

経済構造実態調査（仮称）の実施計画（案）

平成30年3月15日

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

<p>調査の目的</p>	<p>製造業及びサービス業の付加価値等の構造を明らかにし、GDP統計の精度向上等に資するとともに、<u>経済センサス-活動調査実施中間年の経済構造統計を作成することを目的</u></p> <p><具体的意義></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整備となっていたサービス産業等の付加価値等の構造面に関する統計の体系的整備 ・年次SUTの改善及び年次GDP推計の精度向上のための生産・投入構造に関する統計の整備 ・各種行政施策のための基礎情報の整備
<p>法的根拠</p>	<p>統計法（平成19年法律第53号）に基づく<u>基幹統計調査</u></p>
<p>実施年</p>	<p>経済センサス活動調査実施年を除く<u>毎年</u></p>
<p>調査期日及び把握対象期間</p>	<p><u>6月1日現在</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者数等：調査の期日（6月1日）現在の状況を把握 ・売上高等の経理事項：調査実施前年の1月～12月までの1年間（暦年）の状況を把握
<p>実施機関</p>	<p><u>総務省及び経済産業省（共管調査）</u></p> <p>※結果集計は独立行政法人統計センターにおいて実施</p>
<p>調査方法</p>	<p><u>郵送・オンライン調査</u>（調査票等を郵送で配布し、郵送又はオンラインで回収）</p>
<p>調査の種類</p>	<p><u>甲調査：付加価値等の構造を産業横断的に把握する調査</u></p> <p><u>乙調査：特定サービス産業の特性事項を把握する調査</u>（現行の特定サービス産業実態調査に相当する調査）</p>
<p>調査の流れ</p>	<p><u>総務大臣・経済産業大臣－民間事業者－調査企業等</u></p> <p>※報告者負担軽減の観点から、プロファイリング活動を最大限活用</p>

調査範囲・調査単位

甲 調 査

●「製造業」～「サービス業（他に分類されないもの）」に属する企業
ただし、個人経営の企業及び以下に掲げる産業に属する企業を除く

- ①小分類792－家事サービス業
- ②中分類93－ 政治・経済・文化団体
- ③中分類94－ 宗教
- ④中分類96－ 外国公務

報告者負担（報告者数）の抑制及び調査結果の早期提供（SNA第2次年次推計への提供）を可能とするため、企業を調査単位（報告単位）として実施

乙 調 査

●特定サービス産業に属する企業及び事業所
(現行の特定サービス産業実態調査と同様)

＜特定サービス産業（35業種）＞

【事業所を対象として調査する業種】

- ①ソフトウェア業、②情報処理・提供サービス業、③インターネット附随サービス業、④各種物品賃貸業、⑤産業用機械器具賃貸業、⑥事務用機械器具賃貸業、⑦自動車賃貸業、⑧スポーツ・娯楽用品賃貸業、⑨その他の物品賃貸業、⑩デザイン業、⑪広告業、⑫機械設計業、⑬計量証明業、⑭機械修理業、⑮電気機械器具修理業、⑯葬儀業、⑰結婚式場業、⑱冠婚葬祭互助会、⑲映画館、⑳興行場、興行団、㉑ゴルフ場、㉒ゴルフ練習場、㉓フィットネスクラブ、㉔ボウリング場、㉕スポーツ施設提供業（上記以外）、㉖公園、遊園地・テーマパーク、㉗学習塾、㉘外国語会話教授業、㉙教養・技能教授業（外国語を除く）

【企業を対象として調査する業種】

- ①映像情報制作・配給業、②音声情報制作業、③映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業、④新聞業、⑤出版業、⑥クレジットカード業、割賦金融業

(参考) 経済構造実態調査と工業統計調査の調査範囲

経済構造実態調査の調査範囲・対象

 工業統計調査の調査範囲・対象

 調査対象外

	複数事業所企業	単独事業所企業 (=事業所)	企業の傘下事業所 (支社・支店等)
製造業	<div style="background-color: #d9e1f2; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(個人経営)</div>	<div style="background-color: #d9ead3; height: 100px; width: 100%; position: relative;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; position: absolute; top: 10px; left: 10px; width: 80%; height: 60px;"> 経済構造実態調査では調査せず、工業統計調査の結果（個人経営以外）を経済構造実態調査に移送 </div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(従業者3人以下の事業所)</div> </div>	<div style="background-color: #d9ead3; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(従業者3人以下の事業所)</div>
卸売業,小売業	<div style="background-color: #d9e1f2; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(個人経営)</div>	<div style="background-color: #d9e1f2; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(個人経営)</div>	<div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); height: 100px; width: 100%;"></div>
上記以外のサービス業	<div style="background-color: #d9e1f2; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(個人経営)</div>	<div style="background-color: #d9e1f2; height: 100px; width: 100%;"></div> <div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); padding: 2px; text-align: center;">(個人経営)</div>	<div style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #ccc 2px, #ccc 4px); height: 100px; width: 100%; position: relative;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; position: absolute; top: 50px; left: 50px; width: 80%; height: 40px; text-align: center;"> 特定のサービス産業 </div> </div>

調査対象の選定

甲調査

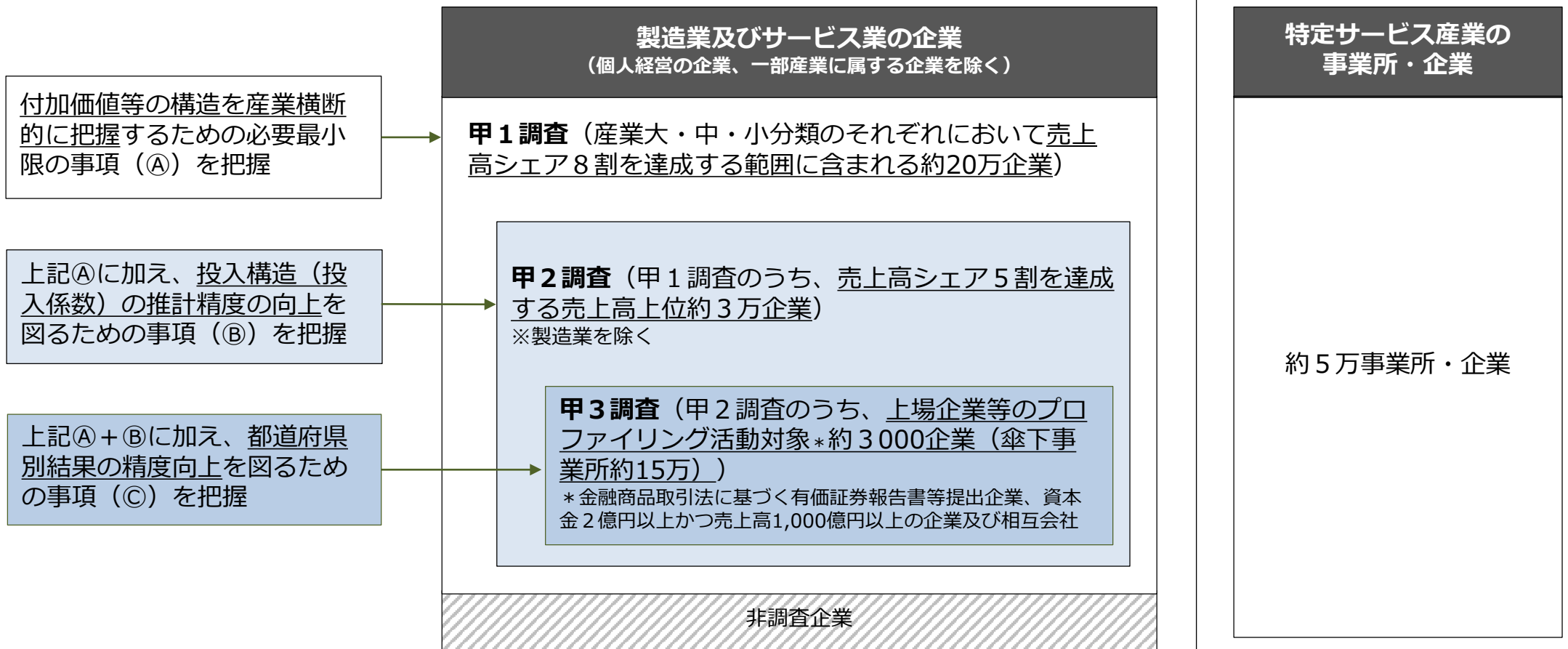
● **費用対効果の視点から報告者負担（報告者数）を抑制しつつ、売上高等のカバレッジと結果の安定性等を確保**するため、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高シェア8割を達成する範囲に含まれる企業を選定（悉皆）《甲1調査》

● **費用対効果や企業における調査への回答体制等を勘案し、上記企業の中から、より詳細な事項を把握する売上高上位企業等**を選定（悉皆）《甲2調査、甲3調査》

乙調査

● **母集団を業種別、事業従事者規模別に層化して調査対象事業所・企業を選定（抽出）**

※小規模母集団の一部業種は悉皆
 ※乙調査の抽出企業が甲調査の調査対象企業である場合は、両調査の調査票を配布して調査



※企業数及び事業所数は平成26年経済センサス-基礎調査結果

※事業所・企業数は現行調査のもの

調査事項・把握単位（甲調査）

甲1調査（付加価値等の構造の産業横断的把握）

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項（㉑）を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織
- 4 資本金等の額
- 5 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 6 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 7 企業全体の主な事業の内容
- 8 企業の事業活動の内容
- 9 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 10 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 11 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 12 年間商品仕入額

下線：平成28年経済センサス-活動調査結果等を調査票にプレプリントする事項

甲2調査（投入構造の推計精度の向上）《製造業を除く》

⇒上記㉑に加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳（㉒）を把握

《2015年基準現行J S N Aの投入構造の中間年推計における基準年との接続性の確保》

※製造業：基準年は経済センサス-活動調査、中間年は工業統計調査において事業所単位で把握

※サービス業：基準年はサービス産業・非営利団体等投入調査、中間年は経済構造実態調査において企業単位（事業区分別）で把握

- 1 事業区分別の費用の割合
- 2 一事業区分に係る費用の項目別内訳

<産業横断的事項>

- ・給与総額
- ・福利厚生費（退職金を含む）
- ・賃借料（土地・建物）
- ・賃借料（情報通信機器）
- ・賃借料（その他）
- ・減価償却費
- ・外注費
- ・広告宣伝費
- ・保険料
- ・水道光熱費
- ・通信費
- ・荷造運賃
- ・旅費・交通費
- ・車両費
- ・消耗品費、事務用品費

<産業別事項>
別紙参照

甲3調査（都道府県別結果の精度向上）

⇒上記㉑ + ㉒に加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等（㉓）を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）

(別紙) 甲 2 調査の産業別費用内訳

産 業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費、③委託作業費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③配給権獲得費（国内）、④配給権獲得費（国外）、⑤配収支払費、⑥版權獲得費（国内）、⑦版權獲得費（国外）
音声情報制作業	①制作費（出演料等の人件費）、②制作費（その他）、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費（国内）、②外注費（国外）
民営鉄道業	①修繕費、②動力費
水運業	①貨物費（燃料費除く）、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②同預金利息、③役務取引等費用、④特定取引費用
建設業保証業	①保証債務弁済、②支払準備金繰入、③責任準備金繰入
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①支払金（保険金）、②支払金（年金）、③支払金（給付金）、④支払金（その他）
損害保険業	①正味支払保険金、②保険引受費用（正味支払保険金除く）
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用（預金利息を除く）、②預金利息、③役務取引等費用、④特定取引費用

産 業	産業別調査事項
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入高、②金融費用
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価（材料費）、②製造原価（労務費）
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費（薬品費を除く）

（下線：現行の特定サービス産業実態調査で把握している業種・事項）

調査事項・把握単位（乙調査）

企業単位で把握する事項

- ① 名称、所在地及び法人番号
- ② 経営組織及び資本金等の額
- ③ 事業の形態
- ④ 会社系統
- ⑤ 年間売上高
- ⑥ 年間契約高及び契約件数
- ⑦ 年間営業用固定資産取得額
- ⑧ 入場者数
- ⑨ 会員数
- ⑩ 受講生数
- ⑪ 加盟店数
- ⑫ 施設
- ⑬ 従業者数

事業所単位で把握する事項

- ① 名称及び所在地
- ② 本社の所在地
- ③ 経営組織及び資本金等の額
- ④ 本支社別
- ⑤ 事業の形態
- ⑥ 会社系統
- ⑦ 年間売上高
- ⑧ 年間契約高及び契約件数
- ⑨ 年間営業用固定資産取得額
- ⑩ 入場者数
- ⑪ 会員数
- ⑫ 受講生数
- ⑬ 加盟店数
- ⑭ 施設
- ⑮ 従業者数

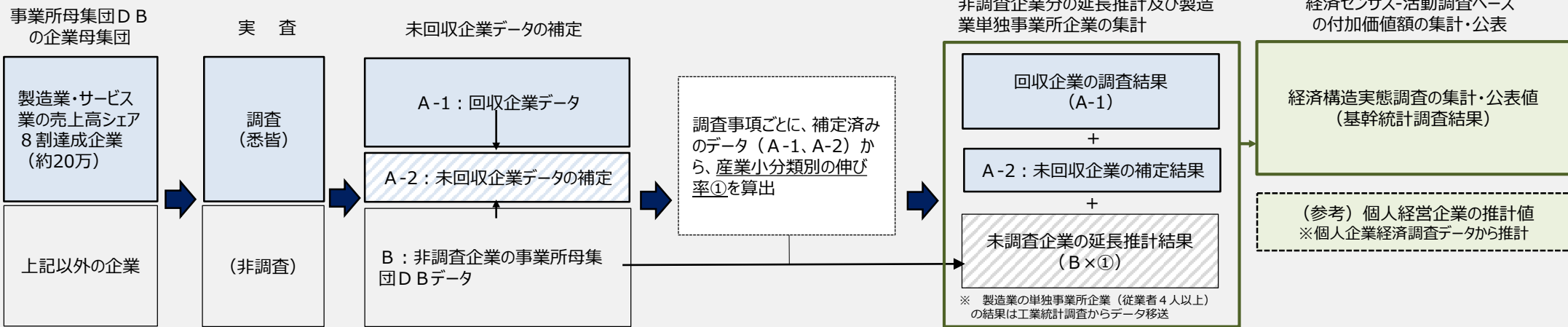
【現行の特定サービス産業実態調査からの主な変更事項】

- ・費用項目は、全て企業単位で把握
 - ・売上高におけるその他業務の内訳（割合）、売上高の契約先産業別割合及び従業者数のうち主業の部門別内訳の廃止 等
- ※上記のほか、調査期日を7月1日現在から6月1日現在に変更

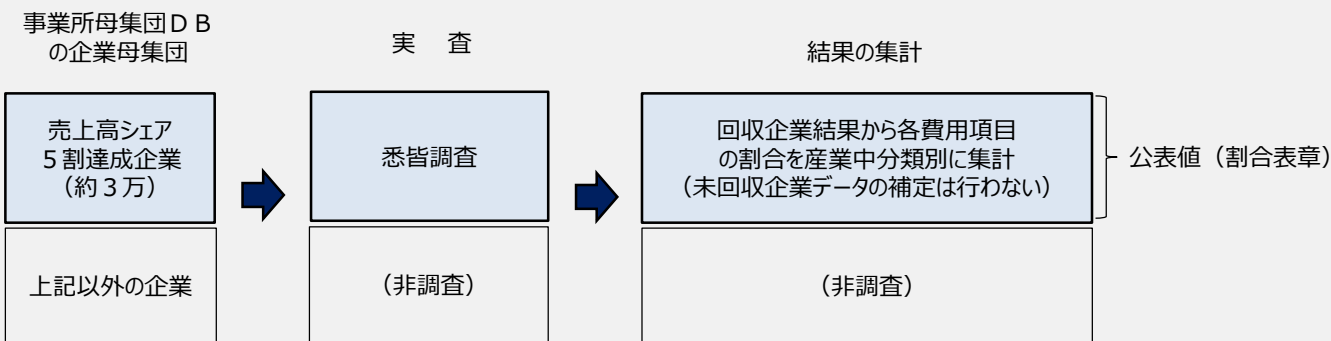
	甲調査	乙調査
結果の集計	<p>●限られた調査対象数の下で、より安定的・詳細な結果を集計・提供するため、経済構造実態調査から得られる結果に加え、事業所母集団DBに格納されているデータを使用して集計</p> <p><甲1調査> <u>甲1調査の調査企業分の集計値 + 非調査企業分の推計値</u>(※) ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類別等の伸び率を事業所母集団DBの企業データに乘じて推計（伸び率の算出方法については引き続き検討） ※甲1調査の調査対象企業が工業統計調査重複している場合は、経済構造実態調査の調査票を配布せず、工業統計調査から得られたデータを使用して集計</p> <p><甲2調査> <u>甲2調査の調査企業分の集計値（割合表章）</u></p> <p><甲3調査> <u>甲3調査の調査企業分の傘下事業所集計値 + 非調査事業所の推計値</u>(※) ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類別等の伸び率を事業所母集団DBの事業所データに乘じて推計（伸び率の算出方法については引き続き検討）</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「卸売業、小売業」及び「サービス業」の市区町村別結果を作成・提供するための大規模な事業所調査を毎年実施することは不可能であるため、市区町村別結果の作成・提供については、レジスター統計（事業所母集団DBに格納されたデータを基に、ある時点で集計したもの）において別途推計方法等を検討（平成30年度～）</p> </div>	<p>●現行の特定サービス産業実態調査と同様の推計方法により、特定サービス産業の特性事項に係る事項を集計</p> <p>●なお、都道府県別結果は本系列としては公表しない（参考表などで公表することを検討）</p>
結果の公表	<p><一次公表> <u>甲1調査の結果を調査実施年翌年の3月末までに公表</u></p> <p><二次公表> <u>甲2調査の結果を調査実施年翌年の7月末までに公表</u></p> <p><三次公表> <u>甲3調査の結果を調査実施年翌年の10月末までに公表</u></p>	<p>●甲調査の「二次公表」と同時に公表</p>

<甲調査結果の集計方法>

甲1調査（製造業及びサービス業）



甲2調査（サービス業）



甲3調査（サービス業）

